

# 東京都教育者モラロジー研究会 1月定例会（オンライン）

1月19日(水) 18:00～19:30

## 【時程】

司会

田邊秀夫

18:00～18:05 (5)	会長挨拶	
18:05～18:45(40)	がんばる先生奮闘記 グループ懇談	～元気な健一の山登りの挑戦～
18:45～19:25(40)	協議・連絡・情報交換	
19:25～	閉会挨拶	

## II 協議事項

- 1 東京都教育者モラロジー研究会細則について（別紙）
- 2 2月の道徳教育を語る会について

## IV 連絡・報告事項

- 1 東京都協議会1月役員会の報告

## V 情報交換

- 1 道徳教育研究会  
○第59回道徳教育研究会の情報交換
- 2 学校支援  
○コロナ禍の学校支援とは
- 3 研修
- 4 単位研究会
- 5 その他

## 7. 元気な健一の山登りの挑戦

「うめーなあー。これ紅茶？こんなの初めてだよ」ほほ笑む健一。

残雪を携帯コンロで溶かしてお湯を作り、紅茶パックと砂糖を入れたティーだ。

「美味しいかい？」「うん、うめーなあ」「挑戦した甲斐があった？」「ううんー。」

健一の顔には登り切った安堵感が漂っていました。それは疲労困憊（こんぱい）と寒さを温かい紅茶が健一の心を落ちつかせてくれたのでしょう。

残雪が朝日に輝いて来ました。

下山後の健一の生活はすっかり変わってきたようでしたが正直なところ、荒療治だったかな？と不安もありましたが……。一緒に登頂した修平からの話では疲労もすっかり取れ、クラスの仲間との会話も多くなったといいます。

当時、健一を担任して3ヶ月余りが経っていました。健一の自由奔放で先生にも反抗する態度は相変わらずでした。どうしたものかと思案の日々が続きました。そんな時、ふと健一を連れて山登りでもしてみようかなと思いました。山の力を借りよう。管理職にも相談し了解をもらいました。

山登りのルールは厳しい。一方、自然の美しさはまた格別です。いずれにしろ頂上に立ったら人の心に何か変化があるかも？健一に山登りで自分との戦いをさせてみよう。そう思いました。山は自然の宝庫で、自分を見つめる優れた教材でもあり、心身を鍛える場でもあります。

計画では参加者は3人。言うまでもなく、山登りは原則として無言、水を飲むのも最小限、休憩は大小として小は立ったまま、大も長過ぎない。歩くペースもリーダーに合わせる等、全く自分勝手は許されません。

先頭は修平、次に健一、そして私です。片道5時間半は初中級程度の登山です。この計画は健一の心を変えるのに必要な負荷を考え、修平とも十分に打ち合わせていました。打ち合わせのポイントは特に歩行スピードと休憩に置きました。休憩では、短からず長からずとして健一の心身の葛藤を重視しました。山歩きは苦しいの一言です。

結果は冒頭のような健一のほほ笑みが全てを語ってくれました。頂上からの眺めは360度の大パノラマでした。健一は中学1年から教師にも盾突く元気者の1人でした。2年生になり、私が担任となったのでした。学級での指導、仲間作り、家庭訪問等一通り実行しましたが今一つ心が通じませんでした。

そこで、生徒会長でマラソン優勝者の修平と相談して、健一の心に響く何かできないか？かなり危険ではあるが、私の山岳部時代の経験を生かせればという提案で山登りをしました。しかもどうせやるなら名山にしようかと決断したのです。

ねらいはとにかく我慢する心、やり切る成功体験を通しての感激・感動を知り、そのことで自分に自信を持ち素直な心が少しでも仲間たちに示せばということでした。その後、健一、修平を中心にトレッキングやキャンプ等楽しみました。校舎の中庭でテントも張りました。

最近、健一、修平たちの還暦の会に招待されました。健一は経営者、修平は新幹線通勤できる大きな会社の社員に成長していました。



## 令和3年度「道徳教育を語る会」

(1) 時程 2月5日(土)

- 13:00 集合・打ち合せ・会場準備  
 13:30 受付  
 14:00 開会(会長挨拶 講師紹介)  
 14:10 講演(学校教育アドバイザー 青木靖 講師)  
 15:10 休憩  
 15:20 グループ懇談  
 15:50 発表・アンケート入力  
 16:10 閉会( )

(2) 当日の役割分担(会場に来れる人で分担)

●会場参加者

係	担当者	仕事の内容
責任者	田邊	総括 全体指揮 調整
PC操作	田邊 ( )	チャット対応 ミュート操作 グループ分け アンケート投票
カメラ操作		カメラ撮影(ZOOM)
司会		講演会の進行
グループ懇談司会 (オンライン参加者可)		懇談会司会 発表
講師対応		講師の補助
会場準備	全員	座席の準備・アクリル板設置
受付		検温 出席者チェック

○「会場参加」の連絡をいただき、後日、係をお願いします。

# 東京都教育者モラロジー研究会細則

第1条 この細則は東京都教育者モラロジー研究会会則・附則第2条により定める。

~~(会長・副会長の選出)~~

~~第2条 会長選出は、次による。~~

- ~~(1) 会長は、本会加盟団体の会長及び代表者又は、会長及び代表者の経験者の中より役員推薦委員会に  
本加盟者の中から  
於いて推薦し、総会の承認を得て決定する。~~
- ~~(2) 会長推薦に関する業務は、役員推薦委員会が行う。~~
2. 副会長は、本加盟団体の会長及び代表者又は、会長及び代表者の経験者の中より会長が推薦し、総会  
の承認を得て決定する。 **会則に規定**

~~(理事・庶務・会計・監事の選出)~~

~~第3条 理事は、本加盟団体から推薦された者を総会の承認を得て決定する。~~

~~2. 庶務・会計は、本加盟者の中より会長が推薦し、総会の承認を得て決定する。~~

~~3. 監事は、本加盟団体の中より推薦し、総会の承認を得て決定する。~~

~~(1) 監事推薦の業務は、役員推薦委員会が行う。~~ **会則で規定あるいは現役職にない**

(2) 監事は、他の役員を兼ねることは出来ない。ただし、役員会に出席し、意見を述べることは出来る。  
**監査役** **でき** **でき**

(役員推薦委員会)

**会長**

第4条 役員推薦委員会は、理事によって構成する。

**歴代の会長・副会長**

- ~~(1) 役員推薦委員会は、本会加盟団体より推薦された理事をもって構成する。各団体は1名を推薦す  
る。~~
- (2) 委員長・副委員長は、役員推薦委員会に於いて委員の互選により決める。
- (3) 役員推薦委員会は、役員改選時に設置し、役員承認の総会・臨時総会の終了をもって解散とする。

**会長**

第5条 本会は、事業を推進するために次の**部会**を置く。

**担当**

~~(1) 庶務部 (2) 研究部 (3) 研修部 (4) 広報部 (5) 経理部~~

**(1) 学校教育支援 (2) 研修 (3) 単位研究 (4) 道徳教育研究会**

(部会の構成・運営)

第6条 各**部**は理事及び加盟団体から推薦された者で構成し、~~部長・副部長~~を置く。

担当には

**副会長があたる。**

2. 各**部**の事業遂行と各**部**の連絡・調整は、会長が、**部長**を招集してこれを図る。

**担当 (副会長)**

(各部の事業内容)

第7条 各**部**の事業内容は次の通りとする。

~~(1) 庶務部 ①庶務に関する事項 ②情報収集に関する事項~~

~~(2) 研究部 ①指導資料の作成に関する事項~~

~~②モラロジー教育観についての系統的な研究に関する事項~~

~~(3) 研修部~~

~~①日常に於ける研修に関する事項 ②研修会・研究会の企画・運営に関する事項~~

~~(4) 広報部 ①会報・会誌発行に関する事項~~

~~(5) 経理部 ①本会の会計に関する事項~~

- (1) 学校教育支援部
  - ①ニューモラルや「けいいく」等の学校配布に関する事項
  - ②学校教育の支援に関する事項 家族のきずなエッセイ?
- (2) 研修部
  - ①会員の宿泊研修や研究に関する事項
  - ②学校教員の研修に関する事項
- (3) 単位研究会
  - ①各单位研究会の情報共有に関する事項
  - ②各单位研究会の活動の充実にに関する事項
- (4) 道徳教育研究会
  - ①各会場の情報共有に関する事項
  - ②道徳教育研究会の充実にに関する事項

~~(事務局)~~

~~第8条 本会には事務局を置く。~~

~~2. 事務局は、庶務部・経理部によって構成する。~~

~~3. 事務局は次の事を行う。~~

~~(1) 関係機関との連絡・調整。(2) 部内間の連絡・調整 (3) 経理に関する事項。~~

削除

付記 この細則は、平成5年8月28日から施行する。

2. この細則は、平成15年5月23日一部改定し、施行する。(平成15年以降不明)

3. この細則は、令和4年5月1日全面改定し、施行する。

### 第59回道徳教育研究会

	会 場	日 (曜)	講 師
1	荒 川	7月23日(土)	浅見哲也(文部科学省)
2	江戸川	8月21日(日)	未定
3	足 立	7月30日(土)	浅見哲也(文部科学省) 角田和弘(学校教育AD)
4	世田谷	8月6日(土)	廣瀬由美子 教育委員会
5	東京北	8月6日(土)	山口権治(学校教育AD)
6	東京オンライン	8月27日(土)	浅見哲也(文部科学省) 学校教育AD

未開催

千代田 板橋 墨田 葛飾

未定

大田

# 東京都協議会 1 月役員会報告

日時：令和 4 年 1 月 8 日 (土)

## 1. 開会挨拶

- ◇木崎部長 ＊概論分割講座の受講料を 5,000 円(全 10 回)で検討していただきたい。  
＊セミナー開催打合せ会を年 4 回から 2 回に変更したい。

### ◆検討事項

#### 1. 令和 4 年度事業・予算・組織<総会資料>について

##### 1) 令和 4 年度事業計画

- ＊至誠の会は、会場が取れない 6 月、9 月を外して開催。  
＊役員会ならびに大研究会は、6 月、9 月は対面式できないので、オンラインのみで開催。  
＊**セミナー打合せ会は、7 月と 12 月の 2 回開催に変更し、開催しない事務所もどちらかに参加することとする。**必要があればハイブリッド開催を検討。

##### 2) 令和 4 年度収支予算 ＊受取利息収入は、実績に合わせて 500 円に変更する。

##### ○大研究会視聴料(年間制)

- ＊各事務所 300 円×維持員数とし、100 名以上の事務所は 30,000 円とする。(3 年度と同様)

##### 3) 令和 4 年度協議会組織 ＊青年育成部会を次世代育成部会に変更する。

#### 2. 家族のきずなエッセイ・絵画募集について

- ※賀詞交歓会では、4 名の受賞者が参加し、会長から表彰状を渡した。(1 名欠席)

#### 3. 令和 4 年度上期日割りについて

- ＊**概論分割講座を事務所研究会で開催を原則とする。**

### ◆確認・報告事項

#### 1. 廣池理事長懇談会(1/29)について

- ※オンライン開催に変更。詳細は、確認の上関係各位に案内の予定。

#### 2. 皇居勤労奉仕団(6 月)申請について

- ※**宮内庁から抽選漏れの連絡あり。**(参加事務所にはメールで連絡済)

#### 3. オンライン論文講座集団受講について ＊現在、3 名の申込みあり。

#### 4. その他<各部会・地区協議会>

- ＊次年度上期開催の代表世話人対象論文講座には、副代表世話人など幹部の受講はできないか、木崎部長から確認していただく。

- ＊概論分割講座の受講料は、5,000 円(全 10 回)とする。

<7 回以上の参加者に受講証書を授与>

### ◆主な今後の予定

- 1 / 19(水) 15:00～ 日本道経会東京新春講演会 【京王プラザホテル<新宿>】  
1 / 29(土) 10:30～ 理事長懇談会(令和 2 年度初委嘱代表世話人対象) 【本部・記念講堂】  
1 / 29(土) 10:30～ 2・3 月大研究会ビデオ収録 【本部・小ホール】<北&東地区>  
2 / 12(土) 10:00～ 協議会役員会 【対面&WEB<ハイブリッド式>】  
2 / 12(土) 13:15～ 協議会総会 【対面&WEB<ハイブリッド式>】  
2 / 12(土) 16:00～ 2 月大研究会<杉角光枝講師> 【協議会 HP より配信】  
2 / 20(日) 新加入維持員研修会<南関東合同> 【本部】